

古書のたのしみ（令和五年一月）

土屋 博

一 「標註漢文教科書 卷之三」 深井鑑一郎・堀捨二郎編纂

（吉川半七藏版、明治二十五年刊、五九丁）

古書價格二百五十圓也。深井鑑一郎は一八六五年生れ、一九四三年歿。東京府立四中校長。吉川半七は吉川弘文館の創立者。第一「楠正成」頼襄より第六十二「諸葛武侯畫像歌」新井君美まで、六十二編を収録す。頼襄の作品、實に七編を占む。（楠正成、楠公別子圖、題不識庵擊機山圖、節女阿正、下岐蘇川、兵児謡、猫狗）
文語能力を増強せんとせば、迂遠なれど、やはり昔の教科書に學ぶことこそ確實なる道なれ。

二 「國文中等讀本 一の卷、二の卷上、三の卷上下、四の卷上」 逸見仲三郎編纂

（吉川半七藏版、明治二十六年刊、各定價金貳拾五錢、本文六五十六一十六七十六六十八五丁）

古書價格各二百圓也。編纂者の逸見仲三郎は宮内省図書寮勤務、一九二八年歿。

一の卷は、室直清「孝順」（凡そ世間にある人貴きとなく賤しきとなく父母の生まざる人やある。父母は我が身の出来し本なれば本をば忘るまじきことなり。況や養育の恩山よりも高く海よりも深し。云々）に始まり、荏戸善政のぞき「鷹山公の孝養」、新井君美「ローマ人」、平家物語「重盛父を諫む」など。二の卷上は、北畠親房「三種の神器」、平田篤胤「衣食の原」、橘南谿「飢饉後の荒廢」など。三の卷上は、松平定信「誠」、源平盛衰記「文覺上人」、太平記「行宮の櫻木」など。三の卷下は、平家物語「與市弓矢の名譽」、十訓抄「香爐峰の雪」、増鏡「後鳥羽院」、鴨長明「方丈記」など。四の卷上は、本居宣長「述懷」、伴蒿蹊「山」、紀貫之「土佐日記」など。

三 「中等國文 一の卷上下、二の卷上下、三の卷上下、四の卷上下、五の卷上下」 井上頼圀・逸見仲三郎編纂

（吉川半七藏版、明治二十八年刊、各定價金貳拾錢、六七十六七十六四十六一十七〇十六七十六五十六七十六七十七十一二六頁）

古書價格各五百圓也。井上頼圀は一八三九年生れ、一九一四年歿、一八八二年に皇典講究所（のち國學院）を設立。國學院、女子學習院教授。一の卷上は、貝原篤信「我が日本」

(我が日本は天地の内において日月のめぐれる道正しく四時そなはり寒暑時にたがはざること四方の諸國にくらぶるに勝れたる善き國なり。五穀ゆたかに衣食器財ともしからずまことに豊秋津洲といへるも品物の多くゆたかなること外國にまさればなり。云々)に始まり、植村正直「人は萬物の靈」、本居宣長「やまと心」など。一の巻下は、田口卯吉「南洋よりの手紙」、先哲叢談「林羅山」など。二の巻上は、徳川吉宗「孝悌の訓」、松平定信「兄弟の歌」、勝安芳「細川頼之」など。二の巻下は、本朝傳記「藤樹先生の書翰」、杉田玄白「蘭學の始」など。三の巻上は、徳川齊昭「報本反始」、藤田彪「わが國の勇武」、新井君美「海舶互市の議」など。三の巻下は、荻生徂徠「學問」、室直清「弓矢のほまれ」など。四の巻上は、平田篤胤「子路が人となりをめづる」、太平記「村上父子の忠勇」など。四の巻下は、保元物語「讃岐院」、源平盛衰記「三浦義明の最後」、平家物語「福原の遷都」など。五の巻上は、依田百川「浪華の嵐」、僧契沖「萬葉代匠記序」など。五の巻下は、徒然草より十八編、水鏡、大鏡、増鏡、榮華物語など。全卷十冊を揃ふることを得たるは、まことに幸運といふほか無し。

四 「高等國文 卷四」第一高等學校國文學科編纂右代表者増田于信

(發行者吉川半七、印刷者野村宗十郎、明治二十九年刊、正價金貳拾五錢、六五丁)古書價格二百五十圓也。卷四の目次は、太平記(儲王の御事より先帝芳野へ潜幸の事まで十四編)及び芳野拾遺(主上よしの宮にて御歌の事より大神宮御託宣の事まで二十八編)。増田于信は一八六二年生れ、東京大學和漢古典講習科卒。源氏物語の要約本たる新編紫史の作者。舊制一高の教科書は極めて貴重と覺ゆ。

五 「校正 日本小史 中」大槻文彦著

(發行兼印刷者大坂府平民三木佐助、明治廿九年増補版、定價金廿錢、本文五二丁)古書價格五百圓也。初版は明治十八年。大槻文彦は儒學者盤溪の三男、一八四七年生れ、一九二八年歿。「言海」の編纂者として著名。仙台藩校、大學南校を経て文部省に入省。本書の目次は、「頼朝日本總追捕使と爲る」、「頼朝陸奥を平ぐ」、「鎌倉三代將軍」より「關原の戰」まで。たとへば、實朝のくだり、以下の如し。「前將軍頼家の子僧公曉常に實朝義時を父の讎とし、後實朝の右大臣に任じ鶴岡の祠に拜賀するを窺ひてこれを害す。公曉も亦殺さる。實朝在職十七年なれども文弱にして果斷なく威權下に移りて頼朝の業愈々衰へ、且子無くして其系も亦絶え、時に紀元千八百七十九年にして、頼朝が兵を起し、より源氏は三代凡そ四十年にして亡ぶ」と。

六 「國文教程 卷一 第二編」陸軍中央幼年學校

(明治三十二年刊、八七頁)

古書價格千圓也。伊崎陸軍中央幼年學校長の「本書に據り國文を修習すべし」との通達

(教第四〇號)に基づく教科書なり。松平定信花月草紙「國を豊にし俗を敦くす」、本居

宣長鈴屋集「東路の旅」、北條氏康「武藏野紀行」、藤田彪「常陸帶序」、室直清駿臺雜誌

「和歌の話」、保元物語「源爲朝」、源平盛衰記「平重盛の諫言」、平家物語「宇治川の

戦」、同「粟津の露」、萬葉集より山上憶良沈痾口吟「をのこやも空しかるべき萬世に語り

繼ぐ可き名は立たずして」及び大伴家持追和歌「丈夫は名をし立つべし後の世に聞き繼ぐ

人も語り繼ぐがね」。

七 「漢文教程 卷二第一編」陸軍中央幼年學校

(明治三十三年刊、三八頁)

古書價格千五百圓也。目次は、左氏傳より、繻葛之戦(「王奪鄭伯政、鄭伯不朝」

云々)、鄢陵之戦(「晋侯將伐鄭」云々)など。李白より、蘇臺覽古(「舊苑荒臺楊柳

新)、越中懷古(「越王勾踐破吳歸」)。朱熹より勸學詩(「人生易老學難成」)。

八 「改正 増訂日用文鑑 上下」小中村清矩・中邨秋香兩先生編輯

(東京書林青山清吉發兌、明治三十三年改正増訂八版、各正價金二十五錢、一五二頁十一
六八頁)

古書價格各五百圓也。初版は明治十六年。小中村清矩は、一八二二年生れ、一八九五年

歿、修史館御用掛、東京大學教授。中村秋香は、一八四一年生れ、一九一四年歿、文部

省、第一高等中學校に奉職、御歌所寄人。

上卷には、紀事類(伊藤東涯「鸚鵡石の事を記す」より瀧澤馬琴「天保六乙未年日記」ま
での五十篇)を収録す。

下卷には、論説類(太田錦城「善惡各類ある論」より岩下貞融「かのわらは」まで四十八
篇)、解釈類(本居宣長「苗字」より榊原芳野「海泥二鯽」まで十一篇)、書簡類(伊藤仁
齋「長澤純平に贈る書」より頼山陽「某に答ふる書」まで二十二篇)を収録す。

九 「中古文鑑 上」小中村清矩先生校閲、中村秋香先生編輯

(東京書林青山清吉發兌、明治三十四年訂正七版、正價金二十五錢、五三丁)

古書價格五百圓也。初版は明治二十八年。

軍記類（曾我物語「箱王仇に遇ふ」より保元物語「新院御所軍議」まで十一篇）、雜紀類（古今著聞集「安養の尼」より今昔物語「時平大臣」まで八篇）、雜史類（神皇正統記「光孝天皇」より榮花物語「枇杷殿の大饗」まで十篇）。

十 「日本文學全書 第十一編 源氏物語 鈴虫より早蕨まで」

（博文館、明治四十二年刊、定價金參拾錢）

古書價格五百圓也。初版は明治二十四年。全書の第八編より第十二編までを源氏物語占め居れば、五分冊のうちの四冊目に當る。

十一 「平家物語講義 第壹冊」今泉定介先生講述

（誠之堂書店、明治四十三年八版、定價金五拾錢、二五〇頁）

古書價格五百圓也。初版は明治三十二年。第壹冊には、一卷及び二卷を収録す。

十二 「日本陽明學派之哲學」文學博士井上哲次郎著

（合資會社富山房、昭和七年十六版、定價金四圓、六一五頁）

古書價格千五百圓也。初版は明治三十三年。

井上哲次郎は、一八五六年生れ、一九四四年歿、獨逸留學を経て東京帝大哲學科教授。

本書は井上博士の名著「江戸儒學三部作」の最初の一冊なり。（ほかの二冊は、「日本古學派の哲學」及び「日本朱子學派の哲學」なり。）

序に曰く、「陽明學派は少數の學者及び志士によつて命脈を維持されたるもので、其特色を簡單に言へば、純潔玉の如き動機を抱き、壯烈乾坤を貫く底の精神を有することである」と。

十三 「いてふ本 日本書紀 上」

（三教書院、昭和十一年刊、定價金六拾錢、二三六頁）

古書價格五百圓也。いてふ本シリーズ刊行の辞によらば、絶賛を博したる袖珍文庫に補校を加へ、内容装幀價格の點に於て絶對に他の追隨を許さざるもの由。

十四 「今日の歴史」教育總監部編

（成武堂、昭和十六年五版、定價金七拾錢、三八二頁）

古書價格二千圓也。初版は昭和十年。序に曰く、「精神教育の一手段として、朝禮などの名稱の下に、日々特別の時間を設けてゐる部隊も多いやうである。然らずとするも、軍隊行事の間には利用すべき機会が少くない。本冊子は此の如き場合の話題に資せんとして編まれたものであつて、聊か温故の中に教訓を求めんことを期してゐる」と。

ちなみに、二月前半部分の目次は以下の如し。

二月一日佐賀の亂（明治七年）。山縣元帥薨去（大正十一年）。

二月二日威海衛の攻略（明治二十八年）

二月三日官軍東征（明治元年）。

二月四日日露開戦御前會議（明治三十七年）、威海衛の夜襲（明治二十八年）

二月五日對露最後通牒（明治三十七年）、哈爾濱占據（昭和八年）

二月六日聯合艦隊佐世保出港（明治三十七年）

二月七日大正天皇御大喪儀（昭和二年）、混成第二十四旅團吳淞鎮上陸（昭和七年）一の

谷の戦（壽永三年）

二月八日仁川沖の海戦（明治三十七年）

二月九日旅順口第一次攻撃（明治三十七年）、村田將軍卒去（大正十年）注村田銃發明者

二月十日製艦費につき御シン念及び對露宣戰の詔勅（明治三十七年）

（令和五年二月十日受附）